

# 群馬県農業農村振興計画 2030

ともに創る！自然と経済の調和のもとに  
成長する農業・農村



## ともに創る！

## 自然と経済の調和のもとに成長する

## 農業・農村の実現を目指して



本県の農業・農村は、豊かな自然と多彩な地域資源の恵みを受け、先人たちの不断の努力の積み重ねにより築かれ、県民の暮らしと地域経済を支える重要な基盤として受け継がれ、今日まで発展してきました。

しかし近年、人口減少や気候変動、国際情勢の不安定化など、社会経済環境はかつてないほどの速度で変化しており、本県の農業・農村もまた担い手不足や高齢化、生産資材価格の高騰など、厳しい状況に直面しています。

一方、こうした変化の時代は、従来の枠組みを超え、次代を切り拓く新たな農業構造への転換を図る絶好の機会でもあります。今まさに、農業は大きな転換点を迎えており、これまでの発想にとらわれない、新しい農業モデルの構築が強く求められています。

このような中で、持続的に成長する農業を実現するためには、農業者がやりがいと誇りをもって経営に向き合い、若い世代が将来の職業として農業を志すことができるよう、「稼げる農業」への展開を図っていくことが不可欠です。最先端技術の導入はもとより、デジタル技術の活用や革新的な知見をもつスタートアップとの協業は、生産現場に新たな価値創造をもたらし、技術革新や収益性の向上につながることから、積極的に推進してまいります。

あわせて、有機農業をはじめとする環境と調和した農業の実践を進め、豊かな農地と自然環境を将来世代へと確実に引き継いでいく視点も、今後重要さを増すと考えられます。

さらに、中山間地域をはじめとした農村の持続性を確保するためには、地域固有の伝統や文化、景観といったかけがえのない価値を再評価するとともに、都市住民や移住者との交流を通じて、農業への理解と応援の輪を広げてまいります。

本計画では、「ともに創る！自然と経済の調和のもとに成長する農業・農村」を基本目標に掲げました。これは、本県の農業・農村が、環境と調和しながら持続的に成長し続ける姿、そして、農業者、地域住民、企業、行政など多様な主体が連携し、新たな価値や魅力を共創していく未来像を示すものです。

群馬県では、本県の農業を支えてくださる皆様が、そのもてる力を最大限発揮できるよう、各種施策の推進に総力を挙げて取り組んでまいります。そして、県民一人ひとりが夢と希望を抱ける農業・農村の未来をともに創り上げ、将来世代へ確かな価値を継承してまいります。

県民の皆様におかれましては、本県農政に対する変わらぬ御理解と御支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

令和8年3月

群馬県知事

山本 一太

# 目次

## 第1章 計画策定の基本的な考え方

計画策定の趣旨	4
位置づけ	4
計画期間	4
性格	4
構成	4

## 第2章 将来ビジョンと施策展開

農業・農村の現状と課題	6
計画策定に向けた新たな視点	10
計画策定の考え方と農業・農村の目指すべき姿	12
目指すべき姿の実現に向けた目標と展望	14
施策の展開方向と施策体系	16

## 第3章 施策の推進方策

<b>施策の柱Ⅰ 多様な担い手の確保・経営基盤の強化</b>	20
施策1 多様な担い手の確保・育成	21
施策2 次代を担う経営感覚に優れた農業経営体の育成	23
施策3 地域計画に基づく農地利用の最適化と農業生産基盤整備の推進	25
施策4 農地・農業水利施設等の適切な保安全管理の推進	28
<b>施策の柱Ⅱ 技術革新で切り拓く新たな群馬県農業</b>	30
施策1 新たな需要を捉えた競争力のある園芸産地の育成	31
施策2 国際競争に打ち勝つ強靱な畜産経営の確立	34
施策3 地域の特性を生かした持続的な水田農業の展開	38
施策4 気候変動や技術革新を見据えた新たな農業モデルの構築	40
<b>施策の柱Ⅲ 需要を的確に捉えた選ばれる農畜産物としての地位確立</b>	44
施策1 県産農畜産物の「強み」を生かした魅力発信	45
施策2 世界で戦える農業者の育成を通じた農畜産物の輸出促進	47
施策3 地産地消の推進による域内経済循環の活性化と県産農畜産物への愛着醸成	49
施策4 安全確保策に基づく安全・安心な農畜産物の提供	50
<b>施策の柱Ⅳ 環境と調和した農業・農村の持続的発展</b>	52
施策1 環境負荷低減・資源循環型農業の推進	53
施策2 有機農産物への理解促進と販路拡大	55
施策3 農村の多面的機能の維持・発揮に向けた支援	57
施策4 官民共創による効果的な鳥獣被害対策の推進	59
<b>施策の柱Ⅴ 多様な地域資源を活用した農村の活性化</b>	60
施策1 多彩な地域特産物の生産振興	61
施策2 関係人口の拡大・深化や共同活動による農村の活性化	64
施策3 食と農への理解醸成	66
施策4 農業・農村の持続的な発展に向けた防災・減災対策	68

## 第4章 地域農業の振興方向

中部地域	72
西部地域	76
吾妻地域	80
利根沼田地域	84
東部地域	88

## 第5章 計画の推進にあたって

計画実現に向けた関係者の役割・推進体制	94
---------------------	----

参考資料	97
------	----

# 第1章

## | 計画策定の基本的な考え方



## 計画策定の趣旨



農業・農村を取り巻く環境が大きく変化する中、これを本県の農業・農村における構造転換の好機と捉え、本県農業の収益性の向上や環境との調和を図るとともに、農村の活力と魅力をさらに引き出すことで、将来にわたって持続的に発展する農業・農村を実現し、県民の生活に不可欠な食料の安定供給が図られるよう、新たな計画を策定します。

## 位置づけ



本計画は「新・総合計画（ビジョン・基本計画）」の目指す「誰一人取り残さず、誰もが幸福を実感できる自立分散型社会」の実現に向けて、国の新たな「食料・農業・農村基本計画」との整合性を保ちつつ、本県の農業分野における最上位計画として位置づけています。

## 計画期間



令和8年度を初年度とし、令和12年度を目標年度とする5年間とします。

## 性格



本県の農業・農村の概ね10年先の将来を見据えて、計画期間における施策の方向性や具体的な目標を示す県農政推進の基本指針とします。

また、計画の目指す農業・農村の姿を実現するため、農業者、消費者、関係団体、行政機関がそれぞれの果たすべき役割に応じて、主体的な取組を進める上での協力・連携のための指針とします。

## 構成



### (1)基本計画（本書）

本県の農業農村振興における「基本理念」や計画期間における「基本目標」、その達成に向けた具体的な取組として「基本施策」を示します。

また、地域毎に「基本方向」と「地域プロジェクト」を示します。

### (2)年度別計画（別途作成・公表）

「基本計画」に基づき、年度毎の具体的な取組内容を示します。各年度の成果及び進捗を検証することで「基本計画」の着実な推進を図ります。